

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：西尾市長、西尾市教育委員会、西尾市議会議長、西尾市選挙管理委員会、
西尾市代表監査委員、西尾市公平委員会、西尾市消防長、西尾市農業委員会、
西尾市固定資産評価審査委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.30%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.10%
全職員	61.00%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	94.20%
本庁課長相当職	92.30%
本庁課長補佐相当職	90.60%
本庁係長相当職	98.10%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	87.60%
31～35年	92.20%
26～30年	86.30%
21～25年	90.40%
16～20年	87.30%
11～15年	81.80%
6～10年	86.40%
1～5年	82.00%

【説明欄】

①任期の定めのない常勤職員について

- ・扶養手当の支給を受ける職員の割合は、男性が80.6%と高いため、給与の差に表れている。
 - ・時間外勤務手当における男性の平均支給額に対する女性の平均支給額の割合が68.9%となっており、給与の差に表れている。
 - ・勤続年数別の1～5年目では、前職歴のある男性職員の採用割合が高いため、同じ勤続年数であっても前職歴が給与に加味された男性職員の方が給与が高くなっている。
- また、11～15年目の職員で差が大きいのは、男性の方が役職段階が高い職員の割合が多いためである。特に医師で部長・課長級の職員がこの区分に多くいるため、差が出てきている。

②任期の定めのない常勤職員以外について

・主に「再任用職員」と「会計年度任用職員」に分けられるが、男性は再任用職員の占める割合が33.1%であるのに対して、女性は再任用職員の占める割合が1.9%と非常に低く会計年度任用職員の割合が非常に高くなっている。

③全職員について

・相対的に給与水準が低く、かつ勤務時間の短い会計年度任用職員が全職員の42.2%を占めており、さらに会計年度任用職員のうち、女性の占める割合が89.2%と高くなっている。算定方法では勤務時間の長短に関係なく人数を1人とし、給与総額の平均を比較している。そのため、会計年度任用職員が多数を占める任期の定めのない常勤職員以外の職員の差異が大きく出た。この影響により、全職員における男女の給与の差異も大きくなった。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。